

令和6年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(御幸地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

令和6年度 第1回  
まちづくり懇談会《御幸地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《御幸地区》における発言の要旨をまとめたものです。

1 開催日時 令和6年6月28日（金）午後6時30分～午後8時00分

2 開催場所 御幸地域コミュニティセンター

3 参加者数 27人（市出席者除く）

4 市出席者 市長、総合政策部長、広報官、地域まちづくり担当副参事、東市民活動センター所長、技術監理課長、広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ 御幸地区コミュニティ協議会 会長  
(2) 市長あいさつ  
(3) 地域代表意見

No.	テ　ー　マ	所管課
1	自治会の運営について	みんなでまちづくり課 人事課
2	敬老祝い金の廃止（見直し）について	高齢福祉課
3	オンデマンド・タクシーについて	交通政策課

（4）自由討議

No.	要　　望	所管課
1	御幸公園トイレ改修についての御礼	公園管理課
2	御幸公園内における集会所建設について	公園管理課 みんなでまちづくり課
3	学童保育の施設について	生涯学習課
4	自治会条例の制定について	みんなでまちづくり課
5	産業道路の歩道の除草について	都市基盤保全センター

6	自治会退会者に対するゴミステーション案内の市職員の対応について	ごみ減量課
7	御幸本町南エリアにおける都市計画道路の整備について	技術監理課
8	LRT乗車のためのバス乗り継ぎ案内システムについて	交通政策課
9	内水ハザードの解消について	道路保全課 河川課

（5）市長謝辞

## ■地域代表意見1（要旨）

### テーマ　自治会の運営について

自治会役員のなり手がいない、会員数が年々減少してきているなど、自治会の運営上の課題が叫ばれて久しい状況にある。私達の自治会においても例外ではない。会長はもちろんのこと、1年で交代できる班長でさえ、やりたがらない状況である。そのため、気が付けば役員そろって後期高齢者、この後期高齢者が自治会を仕切り、運営しているのが現状である。

他の地域でも同様なのではないか。

宇都宮市ではこのような状況を捉え、これから自治会運営にどのような支援を考えているのか教えてほしい。

宇都宮市では転入者の引っ越し費用やアパート賃料の一部の助成事業等において、助成の条件に自治会への加入を必須とし、会長の加入証明を添付させているが、このような補助事業を今後も増やしていく考えなのか。

また、自治会の加入促進に向け、様々な支援策を実施してもらっているが、高齢化などにより担い手が限られる中、じっくりと取り組む余力がない。

市の退職者に、積極的に地元自治会等に携わって、との声掛けを行っていると聞いているが、今後さらに市長から、積極的な呼びかけをお願いしたい。

### 回答 所管課：みんなでまちづくり課、人事課

#### 【市長】

御指摘のとおり、自治会は大変な役割を担っている。自治会は最近できた組織ではなく、昔から日本の地域に根付いている、なくてはならない組織である。地域に住む人がお互いに協力し合い、そして親睦・交流を通して、連帯感の醸成を図っていく、地域コミュニティを支えていく基盤と言える。

そこで宇都宮市は地域共生社会の実現に向け、皆様の力と共に進めているが、将来にわたりこの地域コミュニティを維持していくためには、先ずは自治会の中の担い手の確保や、運営負担の軽減、そして加入促進に対する支援などが必要になってくる。

そこで市では、これまで「魅力ある自治会づくり支援事業補助金」の交付を通じて、活動の活性化や運営の効率化への支援などに取り組んできたところである。今年度は補助メニューとして、自治会の会計などの事務を外部委託する「アウトソーシング事業」を加えた。また、自治会の役員間の連絡手段や広報のデジタル化を後押しする補助金の創設や、自治会長が日々の活動の中で抱える法的なトラブルに対して専門家に相談ができる「弁護士による法律相談」などにも取り組んでいる。

さらに、宇都宮市の自治会連合会から御要望をいただいた、資源物集団回収報奨金の拡充を図ったところである。自治会加入のメリットとなる「宮PAS」も自治会の皆さんと作ってきた。この「宮PAS」のサービス提供施設の拡充や、利用促進キャンペーンに取り組むほか、自治会加入を要件とした補助金も設けた。これらを今後どんどん拡大し、自治会に入ってないと損する、もしくは自治会に入っていると得することを実感していただく為にも、しっか

りと宇都宮市として支援をしていきたい。

また、自治会の加入を含めた支援の後押しとなるよう、自治会の意義や重要性、市や関係者の役割などを盛り込んだ自治会の条例の制定も進めているところである。

次に、市職員が退職後に地域活動に参加することについては、職員が現役時代に培ったまちづくり推進の知識や経験を活かしていくと、我々も自負をしているので、地域活動に入って続けていくことや、退職後にしっかりと支える人材として活躍してほしいと考えている。

そこで、本市では、職員の退職者説明会において、年金の受け取り方と併せて、地域活動への参加を案内している。具体的には、自治会をはじめとした地域団体の活動内容や地域が求める人物像についての説明を行い、地域活動に取り組む元職員の事例を紹介する。また、実際に今でも単位自治会や連合自治会の会長、消防団、PTAを含めて活躍している元職員の事例も紹介する。現役時代および退職後においても、地域活動において頑張っている元職員の姿を示すことで、さらなる地域活動への参加を促進することを考えている。

今後、説明会や職員研修を通して、地域共生の社会の大切さや、自治会の皆さんのがれほど頑張っていただいているのかなど、生の声を私からも伝えたい。

皆様には大変苦労をお掛けすることになるが、自治会が崩壊するとまちが駄目になってしまう。先ほど、会長がお話しされた「自分のこのまちが好き」という人の割合が増えている。アンケート調査によると、「宇都宮が好き」または「どちらかと言えば好き」と回答する割合は9割になっている。この状況を維持し、できれば実際に活動していただける取り組みを、条例だけでなく、様々な手段を通じて進めていきたい。

## ■地域代表意見2（要旨）

### テーマ 敬老祝い金の廃止（見直し）について

現在当地区でも、人口の減少と高齢化が進み、組織活動としても決して明るいものばかりではないが、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる地域づくりを目標に、自治会及び老人クラブも活動している。

その中で、現在敬老祝いの対象者（75歳以上）に対し、市から地区社会福祉協議会に交付された負担金のうち、一人当たり1500円の補助金をいただき、各自治会・老人会で対象者にお祝いを行っている。

しかしながら、当地区でも年々高齢者が増加し、昨年度は1300人を超えた。祝賀会及び祝い品の配付に大変苦慮している。このことから負担金のうち、敬老祝い金に充てている1500円について、祝賀会の在り方や配付の方法の変更、または廃止について検討いただきたい。

この件について8件、理由がある。

- ① そもそも市が交付している敬老祝い金の負担金は「敬老祝い金」ではないこと
- ② 敬老会共済負担金として地区社会福祉協議会を通して、自治会に配付されている
- ③ 当地区で祝賀会を実施しているのは1地区（東町自治会）のみである
- ④ そもそも多くの参加者を招く会場がなく、参加者が限られる
- ⑤ 祝賀会に出席できない方への対応が大変である
- ⑥ 祝賀会を行わない場合、敬老祝い金の配付が大変である
- ⑦ 祝賀会補助金であれば、補助金は実施する自治体への補助金の支給でお願いしたい
- ⑧ 敬老祝い金としての配付を行うのであれば、市で配付をお願いしたい

以上の理由から、敬老祝い金共済負担金のあり方を検討してほしい。

### 回答 所管課：高齢福祉課

#### 【市長】

御指摘のとおり、御幸地区だけでなく、多くの地区でも大変苦労されている。これは市と市の社会福祉協議会、またそれぞれの地区の社会福祉協議会、3者の共催で行っている。特に運営主体は、それぞれの地区の社会福祉協議会に実施していただいているところであり、高齢化の進行で対象者も増えているため、地区の皆さんにとって大変苦労をされている。

まず、対象者名簿の作成や式典の設営・運営、お祝い品の配付、これらの負担が大きくなっている。私の住む地区である横川・江曽島においては、福祉協

力員の人が各1軒ずつ回っている。おそらく他の地区も同様だと思われるが、対象者が多く大きな負担がかかっている。

敬老会共済負担金については、敬老の日の記念行事として、地域で開催される式典に要する経費として負担をしている。しかしながら、近年担い手不足や会場確保の問題、さらには新型コロナウイルスなどの影響があり、式典開催が困難な場合においても敬老の意を表すことができるよう、対象者個人へのお祝い品の配付も認めてきたが、お祝い品の配付が相当の負担になっているという声もある。

先ほど挙げていただいた様々な課題を解決していかなくてはならないので、この見直しを図っていきたい。つきましては、各地区の皆様から現状をもう一回確認させていただきたいと考えているので、その際には御協力をお願いしたい。

今、公民館や集会所などが市内で800か所程ある。それらを活用したやり方も含め、各地区の実情に応じたやり方など検討をしていきたい。

## ■地域代表意見3（要旨）

### テーマ オンデマンド・タクシーについて

御幸地区は、昭和40年代から宅地造成が進み、当時家を建てた人たちの高齢化が進んできた。これに伴い、現在では病院に行くことや東武百貨店へ出掛けることが難しくなってきたため、オンデマンド・タクシーの導入を検討していきたいと考えている。

なお、お試しでバスの路線を少し変えてみるといった話があったが、そのまま継続された結果、現在では御幸地区から東武百貨店へ行く際には、一度駅を降りてからコンコースを歩き、西口から再度バスに乗る必要がある。このため、乗り換えの繋ぎが悪く、運転免許を返納した高齢者にとっては行きづらくなってしまっており、不満が募っている。この問題に対して何か良い方法があれば併せて検討してほしい。

### 回答 所管課：交通政策課

#### 【市長】

NCC（ネットワーク型コンパクトシティ）の一番の基本は公共交通の構築である。誰もが自分の力で移動できる環境を整えるためには、東西南北の移動が必要である。現在、南北の軸は存在するが、東西の移動がまだ整備されていない状況である。南北の移動手段としては、現在JR線と東武線があるが、東西の軸はなかったため、公共交通、特にバスやオンデマンド・タクシーといった地域内交通の運営には限界があった。事業者が黒字経営を維持できず、赤字路線が増え、最終的には路線が消滅してしまうという問題が発生していた。それを解決するためには、まず軸を通す必要があり、それがライトラインであり、JR宇都宮駅東側の開業とあわせて、トランジットセンターでライトラインと接続するバス路線を新設したところである。

そして、バス路線の隙間を埋めるのが地域内交通である。中には地域内交通で宇都宮全域、御幸からどこへでも行けるようにした方が良いのではないかという意見もあるが、その場合、バスやタクシーが必要なくなってしまう。必要なだけの数を揃えることも難しいため、バスや地域内交通、JR線、東武線、ライトラインのそれぞれが役割を担い、相互に協力していくことが宇都宮のネットワーク型コンパクトシティの基本である。公共交通の構築にはこれが不可欠である。

オンデマンド・タクシーや定時定路のバス、停留所ごとに乗り降りをするなどの取組をそれぞれの地域で行っている。石井地区や明保地区においては、市街地の中で取り組みをスタートしたところである。これをどう進めていくかに

については、全国的行政が「地域内交通をやります」と宣言して始めたところでは、結果的に失敗するケースが多い。行政がトップダウンで進めると、うまくいかないのである。地域の皆さんと一緒に考えていくことが重要であり、地域内交通は特にその傾向が強い。まず地域の中でオンデマンド・タクシーや定時定路型の移動手段が必要かどうかを検討してもらう。必要であると判断された場合には、さらに地域の皆さんと協力して、どのような手段が必要かを考えていくことになる。オンデマンド・タクシーのようにドア・トゥ・ドアでの移動が必要なのか、定時定路型で決められた地点を回る移動が良いのか、外回り内回りのルートを作るのかなど、地域の皆さんと話し合って決める。そして、料金についても事業者と相談して決定していくことになる。このように自分たちで作った乗り物には愛着が生まれるものである。公共交通の運営には赤字や黒字という物差しだけではなく、その地域や市民にとって必要かどうかが重要である。行政の役割としては、商売のように黒字を目指すのではなく、地域に必要なものを提供することである。

我々は行政として商売はできないが、公共交通の運営においてはコストを抑えつつも、地域の発展に寄与することを目指している。地域内交通を含めて公共交通の導入については、まず「必要かどうか」を基準に考えていく。皆さんの協力を得ながら地域内交通の導入を進めていくつもりである。オンデマンド・タクシーの使い方についても地域ごとに変えていく必要があり、常に進化させていかなくてはならない。隣の地区への移動や地域内の自治会に加入しているかどうかなども考慮しながら、地域のニーズに応じた対応を行う。バス路線の見直しについても、民間事業者と協力しながら、利便性の向上に努めていく考えである。

以上のような考え方のもと、地域内交通の取り組みを進めていきたい。

## ■自由討議（要旨）

### 発言 1 御幸公園トイレ改修についての御礼

御幸公園のトイレについては4年前の懇談会時に、要望を出した。

市内には何百か所のトイレがあり、改修の順番が回ってくるのは時間がかかると思っていたが、今年の3月から御幸公園のトイレは新設された。今までの古いものを全て取り払い、新しいトイレに変えてもらった。さらに、身体障がい者も自由に使えるトイレである。

実はこの間、御幸小学校の1年生の子どもたちが、御幸公園へ勉強会に来た。担当の人に話を聞くと、「トイレに行く生徒が非常に多くなった」という話を聞いている。清掃も行き届いており、今までではトイレットペーパーはついていなかったが、トイレットペーパーも配備してもらい、想定外の対応であったため、ここで感謝の言葉を述べた。ありがとう。

### 回答 所管課：公園管理課

#### 【市長】

トイレの改修については、喜んでいただき本当に嬉しく感じている。皆様にも御協力いただき、工事をスムーズに無事完了することができた。

宇都宮市では公園をはじめ、河川のトイレなどを良くしていこうとしている。清潔ではない、あるいは古い場合、おそらく使う側も不快に感じ、その都市の品格が疑われる。

今、世界大会などで様々な誘致を行っており、多くの来訪者がいる。その際、一つの文化のバロメーターとしてトイレがあり、順次綺麗にしている。私が就任して5～6年目から宇都宮市の公共のトイレの和式を全てなくそうと進めている。さらに、小学校や中学校のトイレも洋式化を進めている。小学校が69校あり、中学校が25校、トータルで94校ある。その校舎すべてのトイレを洋式化しようと進めている。もう少し時間が掛かりそうであり、同時並行で体育館のトイレの洋式化も進めしており、特に体育館は地域の避難所としても使う可能性が高いことから、洋式化を進めているので、御理解いただきたい。

## 発言2 御幸公園内における集会所建設について

自治会内の集会所として借りており、かつ市の補助を受けている施設が、家主の交代により立ち退きを求められることとなった。契約は5年で結んでいたが、あと1年半ほどで契約期間が終了する。

我々の自治会では、10年前に小さな自治会である30世帯同士の自治会、さらに100世帯の自治会の3つが合併した経緯がある。一つは栃木県で最初にできた住宅供給公社の分譲住宅であり、もう一つは平出工業団地の開設に伴い、岡本方面に分散していた人々が工業団地の開設に合わせて集合して設立された自治会であった。この2つの自治会と我々の自治会が合併して、「日の出」という名称の自治会が設立された。四方が工業団地に囲まれているため、土地の確保が困難な状況である。

したがって、今の集会所を追われてしまうと、新たな集会場所の確保が問題となる。そこで、御幸公園内に以前ゲートボールを行う場所があったが、その場所を借用できないかと考えている。また、防災倉庫も御幸公園内にあり、そこには東屋が存在する。この東屋の周辺を集会や歓談の会議ができる場所として利用させてもらうことができないか。

## 回答 所管課：公園管理課、みんなでまちづくり課

### 【市長】

集会所の公園の設置については、原則難しい。

ただし、自治会の皆さん以外の方も利用できるようなものであれば、公園の中に設置することができる。

他の地域の方々が来て使えるようにすることができれば、設置できる可能性があるので、まずは一度お話をさせていただきたい。

### 発言 3 学童保育の施設について

御幸本町自治会では、自治会員の保護者から、「子どもの家に屋根や雨の日の利用に子どもが不便を感じる」という、雨の日の不便さについて、何人かから相談を受けた。

そこで、子どもの家の職員に確認したところ、子どもの家はコミセン北側と小学校1階にあり、在籍児童数はコミセン側が70名、小学校側は27名の児童が利用している。コミセン側の施設は、間口が90cmの玄関から入室している。入室の際は、数名ずつの入室となるので時間が掛かり、大勢の児童は外で待つことになる。雨の日は、入室の際に傘をたたみ、くるくる巻く作業をする。大人であれば数秒でできるが、低学年の児童はそうはいかない。雨から児童を守る屋根や庇があれば、余裕をもって入室の準備ができ、濡れずに安心して待つことができる。

子育てに優しいまち宇都宮（学童保育の充実）として学童保育の児童をこれからの大雨から守ってほしい。是非玄関から長さ約9m、幅1.7mの屋根（庇）の設置をお願いしたい。

### 回答 所管課：生涯学習課

#### 【市長】

雨除けになる庇について、早速、指定管理者と協議をして、どのようなものがいいのか、どのようなものが取り付けられるのかを考えると共に、時間が必要な場合には、取り敢えず濡れない簡易なものを作り、対応していきたい。

ゲリラ豪雨などの際には、簡易なものを作るとすぐに壊れてしまうため、子どもたちの身を守ることができるしっかりとしたものにしたい。また、人数が多い場合でも、子どもたちが何十人も中に居ても大丈夫であるものができればと考えているので、早速検討していきたい。

## 発言4 自治会条例の制定について

宇都宮市には約800の自治会が存在するようであり、その加入率は62.4%である。これは令和5年の4月のデータであるが、半数近くの方が自治会に加入していない。自治会は必要でないものと考えられているのかもしれない。自治会に入会しなくとも、今の生活は維持できると考えられているのかもしれない。入会し、役回り等で面倒であると考えられているのかもしれない。私は自治会は絶対に必要であると確信している。今の生活環境を仮に自治体が行おうとすれば、現在の費用の入会費だけでもおそらく何倍も掛かると推測する。加入者を増やすために条例を作つてはどうかというのが、私の提案である。

調べたところによると、県内では那須塩原市に条例ができている。それから他県においては、埼玉県の八潮市や長野県の塩尻市などが東日本大震災で自治会が見直され、条例化されているというようである。これは全国的に自治会員が増加している現状を踏まえての変化であると考えられる。

情報化時代と言われて久しいが、今もって我々の集会所には立派な50の集会所があるが、テレビも冷蔵庫もなく、インターネットの回線もないという状態である。これはやはり会員が少ないとや会費収入が少なくなっていることが一因であると言える。

栃木県は運転者の交通マナーが悪く、死亡事故も多い。昨年までは横断歩道で止まらないという評価でワーストであったが、道路交通法の改正や啓発・取り締まりの強化により、運転者の意識にも変化が起り、全国の交通事故死者数について、昔は1万人程であったが、今は5,000人を下回っているようである。栃木県の評価も格段に向上した。東京都の排気ガス規制や自治体の禁煙条例、国民へのタバコ有害の発信により、喫煙者人口は年々減少し、環境や状況が改善された。

以上の例から、条例発令によって法の後ろ盾があり、加入促進活動がしやすくなると考えられる。収入も増え、有能な若い人も見つかり、活動もしやすくなるのではないかと考える。自治会活動の手引きを2,3回読み直したが、その中で行政組織と自治体とは法的に無関係な存在であると記されている。このような説明があると、実際に我々が個別訪問をして勧誘するのは不可能であると感じる。

## 回答 所管課：みんなでまちづくり課

### 【市長】

今、条例化に向けて、市でも懇談会を設けたうえで、議論をしてもらっている。これから案が出てくるので、より良い条例となるよう進めていきたい。皆

さんにも御意見を聞くことになると思う。早い段階で条例化を議会に提案していきたい。

条件を作る中で、いま宇都宮市はごみの有料化は行っていないが、ごみの有料化を行った場合、指定のごみ袋を買うことになる。指定のごみ袋を買い、その袋で出さないと持って行かれないとなった場合、例えば自治会に入っている世帯には、そのごみ袋を年間何十枚差し上げるなど、そのような差をつけていくことも、実行力としては大きいと思われる。このような件も含め、様々な御意見をいただきながら、自治会加入率の維持、そして加入率の向上に努めていきたい。

## 発言 5 産業道路の歩道の除草について

産業道路における草が生い茂っている。御幸交番から陽東方向に向かう産業道路では、歩行者と自転車が通る歩道で、草が生い茂っている所がとても多い。毎日鬼怒中学校の生徒が通る道である。自転車が1台、もしくは2台程通れる道ではあるが、1台しか通れないほど草が生い茂っている。小学生も通る道である。草が刈られている箇所もあるが、草が死角になっていて危険を伴う。夏から秋にかけて、学生は制服でスカートをはいて自転車をこいでいると、その産業道路で盗撮をされる事もあると、中学生から聞く。

誰もが心地よく安全に通る道として、定期的に生い茂る草を除草をしてもらえると、子どもたちも安全に交通ルールを守り、産業道路を利用できると思われる。

## 回答 所管課：都市基盤保全センター

### 【技術監理課長】

河川や道路、また公園などの草の管理は、市の管轄の所については、最も年に2回以上の草刈りを業者にお願いしている。

しかし、あまりにも面積が広いという事もあり、刈る時期や業者が入る時期によっては、タイミングが良いときと、夏の茂る前に入り、あっという間に伸びてしまうタイミングがある。

そのような場所では、市の管轄の場所は、しっかり対応していきたい。

詳しい場所については、現地を確認し、県や工業団地の管理組合の管轄する場所なのかどうかも含めて確認していきたい。

## 発言 6 自治会退会者に対するゴミステーション案内の市職員の対応について

私が10年前に自治会長を務めた際には、戸数が245世帯ほどあったが、今年には174世帯になってしまった。ここ数年の間に、かなりの人数が自治会を辞めてしまったが、老人会も同様である。最近では新たに加入する方が少なく、辞める方が多いという状況である。辞める方に聞くと、多くの理由が自治会の役員や現在の班長をやるのが嫌だという理由である。

さらに辞めた人に聞いたところ、ごみの問題が一因であった。自治会ではごみステーションや防犯灯などを管理しているが、辞めた人が市のごみ減量課に「(自治会を辞めた人は)ごみ捨てをどうしたらいいですか」と問い合わせたところ、「(加入の有無に関わらず)問題ないです。」と簡単な返答をされたとのことである。その人は「ごみが置けるのなら自治会を辞めます」という理由で辞めてしまった。

このような問い合わせがあった際には、簡単に「大丈夫です」といった返事をするのではなく、自治会がごみステーションを管理していることを踏まえた上で、もう少し詳細に説明を行うべきであると考える。そのためには、自治会を辞める理由に対しても適切な対応をしていただきたい。

## 回答 所管課：ごみ減量課

### 【市長】

もう少ししっかりと案内をするべきであった。

自治会に加入している方を減らさないことも、自治会の加入率には大きく響いてくる。当然、さらに増やしていくことも必要ではあるが、今いる人を減らさないことも必要なので、今回の御指摘をごみ減量課や、各課に伝え、何が何でも逃がさない、そのような気持ちでやっていきたい。

## **発言 7 御幸本町南エリアにおける都市計画道路の整備について**

国道4号線から越戸通りに繋がる御幸町南エリアを突き抜ける道路を作るという計画（都市計画道路）があると聞いているが、いつ頃になるか。急に話が来ても対応が難しい。

### **回答 所管課：技術監理課**

#### **【技術監理課長】**

令和元年度にもまちづくり懇談会で取り上げていた、岩曽中通りから4号線まで行き、そこから先が狭くなる道路であるが、市内で都市計画道路は2～3か所程度で工事を進めているが、こちらについては、明確な予定はない。

## 発言8 LRT乗車のためのバス乗り継ぎ案内システムについて

先程、LRTの件について話をしていたが、市長がここから東京に行く場合には、LRTに乗って行っていくだろう。

さて、ここからどのように行くか。LRTに乗って宇都宮駅まで行く方法がわからないというのが現状である。おそらく、どこの地区も同じ状況であると考えられる。そこで、LRTに乗ってもらうためには一体どうすれば良いのかが問題である。

ここからLRTに乗るために歩かなければならない。バスは駅に逆方向に向かうため、産業道路まで歩く必要がある。そのため、ここからLRTに乗るためにどのように歩けば良いのか、簡単な案内があっても良いのではないか。例えば、ここからLRTの場所まで、ベルモールまでの歩き方についての案内があれば良いと考えられるだろう。おそらく、案内がないと迷う可能性が高い。将来的にはある程度基本的な案内があった方が良いのではないか。

### 回答 所管課：交通政策課

#### 【市長】

通信サービスが便利になったが、スマートフォンで見てもわからないことがある。そのため、各バス路線の乗り方については、地域ごとにパンフレットを作成し、各世帯に配付している。御指摘のものがあれば親切だと思うので、検討させていただく。

#### 【総合政策部長】

地区ごとのバス路線がどのように通っていて、途中の駅や目的の場所にどのように行くか、スマートフォンで検索できる「乗ろうよ！ナビ」という経路検索サイトがあるので、後ほどインターネットでも確認いただきたい。また、市長がお話した冊子の物はご希望であればお配りしたい。

## 再質問 LRT乗車のためのバス乗り継ぎ案内システムについて

東京から来る人については、私の家まで来てと言うと、例えば、LRTに乗って歩いて行くと言う人もいる。そのため、LRTから私の家まで、御幸本町までは歩いて行く人がいる。スマートフォンを使用して歩くこともあるが、御幸本町の人がLRTに乗る場合、おそらく歩かないでタクシーに乗り、駅に行く方が早いと考える。この点については何とかしなければならないのではないか。東京の人は意外と歩くのだ。

**回 答 所管課：交通政策課**

**【総合政策部長】**

市内の人や市外から来た人にとっても、どうすれば移動しやすいか、丁寧な案内についても検討していきたい。

## 発言 9 内水ハザードの解消について

市役所で出している「内水ハザード」において、御幸本町中央自治会内には内水ハザードの地区が存在する。ここには川も何もないと思われるが、内水ハザードが色分けされている。家の中が水でいっぱいになれば、柵などで対処することが可能かもしれないが、道路については、川がないにも関わらず、内水ハザードで色分けされている。この道路を何とか内水ハザードが発生しないよう確認してほしい。

## 回答 所管課：道路保全課、河川課

### 【技術監理課長】

総合雨水対策として、「流す」・「貯める」・「備える」という3つのキーワードを柱に雨水対策等を行っている。その中において、道路の冠水については、「貯める」という観点から、道路の中に浸透柵やマンホールを設置し、地下に滲み込むような施設を設けたり、もしくは近くに川がある場合には「流す」、ない場合には雨水管や側溝を経由してそちらへ流すといった取り組みで随時対応しているところである。

今後、場所を確認させていただき、その場に応じた対応を行っていきたい。